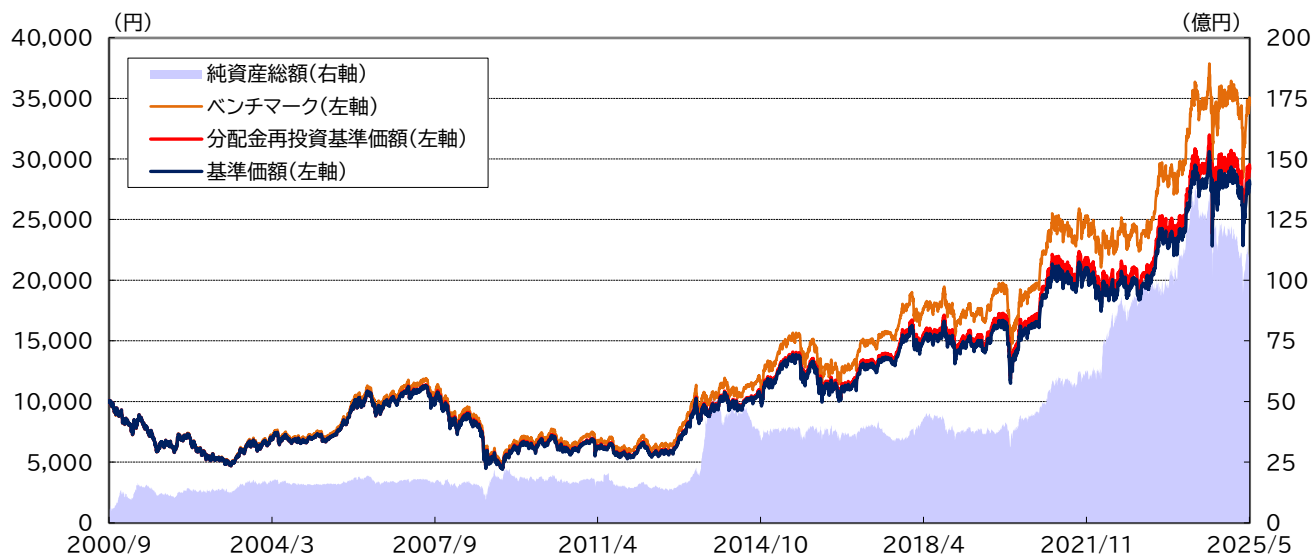


日本インデックスオープン 225

追加型投信／国内／株式／インデックス型

設定来の基準価額の推移



※基準価額は1万口当たり、作成基準日現在、年率0.495% (税抜0.45%) の信託報酬控除後です。

※分配金再投資基準価額は、分配金 (税引前) を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

※ベンチマークは、日経平均トータルリターン・インデックスです (2ページご参照)。

設定日前営業日を10,000としてSBI岡三アセットマネジメントが指数化しております。

※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	27,853 円
純資産総額	111.8 億円

※基準価額は1万口当たりです。

騰落率	1ヵ月前	3ヵ月前	6ヵ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	5.31%	2.92%	0.16%	0.02%	44.65%	191.62%
ベンチマーク	5.33%	3.04%	0.39%	0.55%	47.87%	246.54%

※騰落率は、1ヵ月前、3ヵ月前、6ヵ月前、1年前、3年前の各月の月末および設定日との比較です。

※分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。

※ベンチマークの設定来騰落率は、設定日前営業日の終値との比較です。

※ベンチマークの騰落率は、Bloombergのデータ等を基にSBI岡三アセットマネジメントが算出しております。

ポートフォリオ構成比率	
株式	99.9%
(内国内株式)	(97.1%)
(内先物)	(2.8%)
短期金融商品その他	0.1%
マザーファンド組入比率	100.0%
組入銘柄数(先物除く)	225銘柄

※マザーファンドを通じた実質比率です (マザーファンド組入比率を除く)。

最近5期の分配金の推移		
第20期	2020/9/7	50 円
第21期	2021/9/6	50 円
第22期	2022/9/6	50 円
第23期	2023/9/6	50 円
第24期	2024/9/6	50 円
設定来合計		650 円

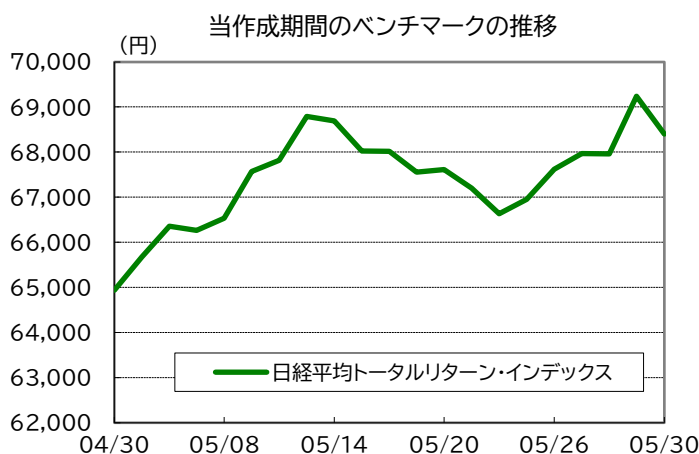
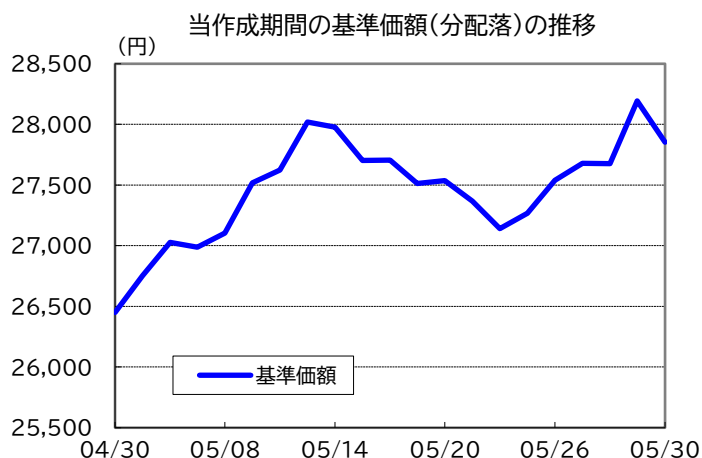
※分配金は1万口当たり、税引前です。

運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

組入上位10業種	
1 電気機器	23.8%
2 小売業	12.9%
3 情報・通信業	12.3%
4 医薬品	5.7%
5 化学	5.6%
6 サービス業	4.8%
7 機械	4.5%
8 輸送用機器	4.0%
9 精密機器	3.4%
10 卸売業	3.3%

※各比率はマザーファンドを通じた実質比率です。

組入上位20銘柄			
1 ファーストリテイリング	9.9%	11 NTTデータグループ	1.7%
2 東京エレクトロン	5.9%	12 コナミグループ	1.7%
3 アドバンテスト	5.0%	13 ファナック	1.6%
4 ソフトバンクグループ	3.9%	14 ソニーグループ	1.6%
5 KDDI	2.6%	15 ダイキン工業	1.4%
6 リクルートホールディングス	2.2%	16 京セラ	1.2%
7 TDK	2.0%	17 トヨタ自動車	1.2%
8 信越化学工業	2.0%	18 バンダイナムコホールディングス	1.2%
9 中外製薬	1.9%	19 日東電工	1.1%
10 テルモ	1.8%	20 任天堂	1.0%

日本インデックスオープン 225
追加型投信／国内／株式／インデックス型

(出所: BloombergデータよりSBI岡三アセットマネジメント作成)

ファンドマネージャーのコメント

<投資環境>

5月の国内株式市場は上昇しました。月初に開催された日銀金融政策決定会合では物価見通しが下方修正されました。利上げ期待が後退したことで円安が進行し、輸出関連株を中心に株価は上昇しました。その後、英国との貿易協定が妥結したことや、中国と相互関税の一定期間引き下げで合意したことで、米国の関税政策に対する懸念が和らぎ、株価は一段高となりました。短期間で大きく株価が上昇したことから、中旬にやや調整する局面がありましたが、円高ドル安が一服したことや、米国の関税政策に対する警戒感が後退したことなどが支援材料となり、月末にかけても株式市場は戻りを試す展開となりました。

<運用経過>

当ファンドの運用は、日経平均トータルリターン・インデックスとの連動性を保つように努め、追加設定・一部解約に伴う純資産の増減には日本インデックスオープン225・マザーファンド(以下マザーファンド)の追加設定および一部解約で対応しました。

マザーファンドにおいては、日経平均株価先物を売買することで組入比率の調整を行いました。

このような運用の結果、当ファンドの騰落率(分配金再投資基準価額)は日経平均トータルリターン・インデックスの騰落率を0.02パーセントポイント下回り、当月のトラッキングエラーは日々の分配金再投資基準価額より算出した年率換算値で0.16%となりました。

※「トラッキングエラー」とは、当ファンドの基準価額のベンチマーク(日経平均トータルリターン・インデックス)に対する超過騰落率のばらつきを度合いを示すものです。具体的には日々の超過騰落率の標準偏差を年率換算したものです。

この値が小さいほど過去のファンドのベンチマークに対する日々の連動率が高いと考えられます。

<今後の運用方針>

今後の国内株式市場は、方向感に乏しい展開に入ると想定しています。米国の関税政策や為替動向には不透明感が残っていること、米国の関税政策や円高により日本企業の業績には下押し圧力がかかると見られることなどから、業績の面から株式市場の上昇が続くことは期待しづらい状況です。一方、需給面では企業による自社株買いの決議が高水準で推移していることが支援材料です。このため、当面は一進一退の値動きが続くとしても、年末にかけては再び株価の上昇基調に入るものと見ています。

当ファンドの今後の運用につきましては、マザーファンドへの投資を通じた実質株式組入比率を高水準で推移させ、日経平均トータルリターン・インデックスに連動する投資成果を目指した運用を行う方針です。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

日経平均トータルリターン・インデックスの著作権等について

- ・「日経平均トータルリターン・インデックス」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均トータルリターン・インデックス」自体及び「日経平均トータルリターン・インデックス」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- ・「日経」及び「日経平均トータルリターン・インデックス」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属します。
- ・本件投資信託は、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用及び本件受益権の取引に関して、一切の責任を負いません。
- ・株式会社日本経済新聞社は、「日経平均トータルリターン・インデックス」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。
- ・株式会社日本経済新聞社は、「日経平均トータルリターン・インデックス」の構成銘柄、計算方法、その他、「日経平均トータルリターン・インデックス」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

日本インデックスオープン 225 追加型投信／国内／株式／インデックス型

ファンド情報

設 定 日	2000年9月7日
償 還 日	原則として無期限
決 算 日	毎年9月6日(休業日の場合は翌営業日)

ファンドの特色

主として、日本インデックスオープン225・マザーファンドへの投資を通じて日経平均株価（225種）採用の株式に投資し、日経平均トータルリターン・インデックスに連動する投資成果を目標として運用を行います。

- 日経平均トータルリターン・インデックスに連動する投資成果を目標として運用を行います。
日経平均トータルリターン・インデックスをベンチマークとします。
- 流動性に著しく欠ける銘柄や信用リスクが高いと判断される銘柄等の組入れは、行わないことがあります。
- 資金動向、市況動向によっては、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、一時的に現物株式の実質組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 株式以外への資産（日本インデックスオープン225・マザーファンドに属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

分配方針

毎年9月6日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、配当等収益等を勘案のうえ決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

〈基準価額の変動要因〉

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

主な変動要因

● 株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

● 日経平均株価（225種）変動リスク

日経平均トータルリターン・インデックスに連動する投資成果を目標として運用しますので、日経平均株価（225種）の下落の影響により、基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

● 信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

〈その他の留意点〉

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり方が小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。
- 日経平均トータルリターン・インデックスに連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドの基準価額と日経平均トータルリターン・インデックスは、有価証券売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること、指数構成銘柄と組入銘柄および構成比に違いが生じること等の要因により乖離が生じることがあり、日経平均トータルリターン・インデックスとの連動を保証するものではありません。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として4営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	ありません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消することがあります。
信託期間	原則として無期限(2000年9月7日設定)
繰上償還	受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。
決算日	毎年9月6日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	3,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiokasan-am.co.jp
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。

ファンドの費用
● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入金額（購入価額 × 購入口数）に販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 購入時手数料率の上限は、2.2%（税抜2.0%）です。 購入時手数料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にご確認下さい。	ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。
--------	--	--

 信託財産留保額 **ありません。**
● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額 × 年率0.495% (税抜0.45%)		
	配 分	(委託会社)	年率0.20% (税抜)
		(販売会社)	年率0.20% (税抜)
		(受託会社)	年率0.05% (税抜)
その他費用・ 手数料	監査費用：純資産総額 × 年率0.0055% (税抜0.005%) 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用を間接的にご負担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。		

※運用管理費用（信託報酬）、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。その他費用・手数料（監査費用を除きます。）はその都度、信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

委託会社および関係法人の概況

委 託 会 社 SBI岡三アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図を行います。）

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受 託 会 社 株式会社りそな銀行（ファンドの財産の保管及び管理を行います。）

日本インデックスオープン 225 追加型投信／国内／株式／インデックス型

販売会社について

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれる場合があります。

商号	登録番号	日本証券業協会	加入協会		
			一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	○			
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
香川証券株式会社	四国財務局長(金商)第3号	○			
株式会社証券ジャパン	関東財務局長(金商)第170号	○	○		
荘内証券株式会社	東北財務局長(金商)第1号	○			
光証券株式会社	近畿財務局長(金商)第30号	○	○		○
ひろぎん証券株式会社	中国財務局長(金商)第20号	○			
二浪証券株式会社	四国財務局長(金商)第6号	○			
益茂証券株式会社	北陸財務局長(金商)第12号	○			
松井証券株式会社	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
寿証券株式会社	東海財務局長(金商)第7号	○			
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	○			
JIA証券株式会社	関東財務局長(金商)第2444号	○			○
野畑証券株式会社	東海財務局長(金商)第18号	○			○
(登録金融機関)					
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第10号	○		○	

(注) 販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。

委託会社
お問合わせ先

電話番号

03-3516-1300(営業日の9:00~17:00)

ホームページ

<https://www.sbiokasan-am.co.jp>

ご注意

- 本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。投資信託説明書(交付目論見書)の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。